

震度5強以上の地震発生時行動基準（麗澤瑞浪中学・高等学校）

区分	在校・在園時	登下校時	在宅時	校外活動 (大会・練習試合・研修旅行・ 修学旅行等。判断者：引率者)	
				出発前	活動中
通学生	<ul style="list-style-type: none"> ・原則帰宅経路安全確認まで校内待機 ・保護者が安全に迎えに来ることができると判断し来校した場合は引き渡し 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期の安全確保後、「帰宅」「学校に向かう」「最寄りの安全な場所に避難」を自分（保護者送迎の場合は保護者）で判断 ・「学校に向かう」以外の行動を取った際は、連絡可能な状況になり次第学校に安否連絡 ※通学バス対応は別に定める 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡あるまで自宅待機 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期の安全確保後、「帰宅」「学校に向かう」「最寄りの安全な場所に避難」を決定 ・対応判断後は速やかに対策本部と連携し、安否状況や決定した判断を共有
寮生	<ul style="list-style-type: none"> ・原則安全確保後寮生活継続 ・保護者が安全に迎えに来ることができると判断し来校した場合は引き渡し ・災害の影響等により園内での生活継続が不可能と判断された場合には、近隣の指定避難所等への移動または、経路の安全が確保できる場合は帰宅検討 	/			
備考	震度5強以上の地震が発生した場合、各種手段により安否確認を実施するので、所在場所に関わらず回答可能な状況になり次第速やかに回答する。				

※ 「在校・在園時」の帰宅可否判断は、原則対策本部で実施